

(証券コード 5855)
平成20年5月26日

株 主 各 位

神戸市東灘区魚崎浜町21番地
(神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号)

アサヒプリテック株式会社
代表取締役社長 寺 山 満 春

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月12日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月13日(金曜日)午前10時30分
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ3F「六甲の間」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1 第45期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
2 第45期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役賞与支給の件
第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahipretec.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半には企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより着実に拡大したものの、後半は、サブプライムローン問題や原油価格の高騰に加え、円高の進行や株価の変動などにより、企業の景況感が後退する厳しい状況となりました。

このような経済状況下ではありますが、当社グループは個々の事業の採算性向上と既存事業におけるマーケットシェアの拡大に努めました。

貴金属リサイクル事業領域に関しましては、電子材料分野では、既存顧客の維持および新規顧客開拓により、金・銀・パラジウム・インジウムの貴金属原材料回収量は前期を上回りました。歯科材料分野では、リサイクル原材料の供給が安定的に推移する中でマーケットシェアを拡大し、貴金属原材料回収量は前期を上回りました。宝飾製造・流通分野では、価格高騰を背景に流通市場全体での供給量増加が追い風となり、貴金属原材料回収量は前期を大幅に上回りました。また、連結子会社であるASAHI G&S SDN. BHD.、上海朝日浦力環境科技有限公司および韓国アサヒブリテック株式会社の業績も堅調に推移し、貴金属リサイクル事業の規模拡大に貢献いたしました。なお、貴金属平均販売単価に関しては、金・銀・パラジウム・プラチナのいずれも前期の平均販売単価を上回り、インジウムは前期の平均販売単価を下回りました。

環境保全事業領域に関しましては、写真感光材料分野では、デジタルカメラ普及の影響を受け、写真感材廃液の処理量は前期を下回りましたが、工場や試験研究機関等から排出される廃試薬・廃液の取扱量は前期を上回りました。また、各連結子会社の業績も堅調に推移し、昨年5月完全子会社化した株式会社太陽化学と11月に株式会社サニックスより譲り受けた北九州事業所も環境保全事業の規模拡大と相乗効果の発揮に貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は117,460百万円（前期比20.3%増）、経常利益は10,858百万円（前期比13.4%増）、当期純利益は6,450百万円（前期比12.8%増）となりました。事業の部門別売上高は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)	
製 品 売 上 高	金 地 金	34,548	29.4	133.6
	銀 地 金	6,956	5.9	113.6
	パ ラ ジ ウ ム	7,481	6.4	106.8
	プ ラ チ ナ	32,432	27.6	123.1
	イ ン ジ ウ ム	7,836	6.7	76.0
	そ の 他	15,069	12.8	149.6
	小 計	104,325	88.8	121.7
処 理 料 収 入	13,135	11.2	110.4	
合 計	117,460	100.0	120.3	

製品売上高は104,325百万円(前期比21.7%増)となりました。

処理料収入は13,135百万円(前期比10.4%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額1,743百万円であります。主なものは、当社の福岡工場および埼玉工場の増設であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものではありません。

(4) 事業の譲渡および譲受けの状況

環境保全事業のさらなる拡大・充実を図ることを目的として、平成19年11月6日付で、株式会社サニックスから事業の一部を譲り受けました。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成19年5月14日付をもって、株式会社太陽化学を株式交換により完全子会社化いたしました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継

平成19年4月1日付をもって、完全子会社であった錦興産株式会社を当社に吸収合併いたしました。

(7) 会社が対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済は、民間設備投資の縮小や物価上昇による個人消費の沈滞から景気は減速すると懸念されます。一方わが国における環境保全意識は年々高まっており、資源循環やゼロエミッションに向けての取り組みはますます積極化することが予想されます。

当社グループは、さまざまなリサイクルや廃棄物処理を業とする自らの役割の社会的重要性を認識し、希少資源確保と環境保護に貢献しつつ、収益の安定と成長の持続に向けて努力してまいります。

その一環として、平成21年4月に持株会社アサヒホールディングス株式会社を設置することにより、グループ全体の成長性と収益性に資する戦略機能を一層強化することといたしました。また、アサヒホールディングスの下、主に「貴金属・希少金属等のリサイクル事業」に従事するアサヒプリテック株式会社と「廃棄物処理その他の環境保全事業」に従事するジャパンウェイスト株式会社の二つの事業部門に分け、それぞれの経営責任を明確にした上で、事業毎の意思決定の迅速性・機動性を促すとともに、顧客サービス向上のために自立性と専門性を高めてまいります。

なお、ジャパンウェイスト株式会社は、本年5月1日付で設立し、各自治体の許認可を取得次第、アサヒプリテック株式会社から環境保全業務を順次移転させる予定です。

貴金属リサイクル事業領域においては、特に収益力の維持・向上を重視いたします。電子材料分野では、液晶パネルに使用されるインジウムリサイクルや自動車触媒に使用される貴金属リサイクルの顧客基盤の拡大を図ります。歯科材料分野では、顧客に対するサービスの質を一層高めながら、マーケットシェアの拡大を図ります。宝飾製造・流通分野では、営業体制の強化により回収量の拡大を図ります。加えて、各営業部門と技術部門との緊密な連携により、取扱品目の拡大や製造コストの低減に努めてまいります。

環境保全事業領域においては、廃試薬・廃液処理等の個々の事業を一層強化し、環境保全関連のさまざまな技術やサービス能力を有する子会社と一体となったグループ総合営業を展開し、大規模法人顧客等の満足度と信頼感を高めながら、高付加価値型の事業構造を確立いたします。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (16. 4 ~ 17. 3)	第 43 期 (17. 4 ~ 18. 3)	第 44 期 (18. 4 ~ 19. 3)	第45期(当期) (19. 4 ~ 20. 3)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	46,937	62,372	97,623	117,460
経 常 利 益	3,463	5,561	9,573	10,858
当 期 純 利 益	1,956	3,272	5,720	6,450
1株当たり当期純利益	95円	145円	159円	180円
総 資 産	31,157	36,465	41,746	55,618
純 資 産	20,816	27,422	31,994	32,000

- (注) 1. 第43期における純資産の増加のうち、3,487百万円は新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
2. 平成18年10月1日付で、普通株式1株を1.5株に分割しております。
3. 第44期の1株当たり情報については、上記2.の当該株式分割が前期首に行われたものと仮定して算定しております。また、第43期以前の1株当たり情報は、当該株式分割を行う前の株式数により算出した数値を記載しております。
4. 第45期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況(平成20年3月31日現在)

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日本ケミテック株式会社	90百万円	99%	産業廃棄物の中間処理
株式会社三商	10	100	産業廃棄物の中間処理
株式会社塩入建材	40	100	土木・建築廃棄物等処理・再生
株式会社太陽化学	8	100	産業廃棄物の中間処理
株式会社イヨテック	10	100	労働者派遣事業
ASAHI G&S SDN. BHD.	250万マレーシアリングギット	100	貴金属リサイクル
上海朝日浦力環境科技有限公司	180万米ドル	100	貴金属リサイクル
韓国アサヒプリテック株式会社	4億ウォン	100	貴金属リサイクル

企業結合の経過

平成19年4月1日付をもって、完全子会社であった錦興産株式会社を当社に吸収合併いたしました。株式会社太陽化学については、平成19年5月14日付をもって、株式交換により完全子会社化いたしました。

- (10) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）
- ・貴金属（金、銀、パラジウム、プラチナ、インジウム等）の回収再生、加工および貴金属地金の購入および販売
 - ・貴金属製品の販売
 - ・環境保全事業

- (11) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

当 社
 本 店 神戸市東灘区魚崎浜町21番地
 本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号
 東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
 研究所 テクノセンター(神戸市)
 工 場 埼玉(埼玉県北葛飾郡)、埼玉リサイクルセンター(埼玉県春日部市)、千葉リサイクルセンター(千葉県香取市)、尼崎(兵庫県尼崎市)、尼崎リサイクルセンター(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、愛媛(愛媛県西条市)、北九州ひびき(北九州市)、北九州(北九州市)、福岡(福岡県古賀市)
 営業所 札幌(北海道北広島市)、青森(青森市)、仙台(宮城県宮城郡)、新潟(新潟県三条市)、北関東(埼玉県北葛飾郡)、関東(さいたま市)、横浜(横浜市)、甲府(山梨県中央市)、静岡(静岡県焼津市)、名古屋(愛知県小牧市)、北陸(富山市)、大阪(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、岡山(岡山市)、広島(広島市)、四国(愛媛県西条市)、北九州(北九州市)、福岡(福岡県古賀市)、鹿児島(鹿児島県薩摩川内市)、沖縄(沖縄県糸満市)
 子 会 社
 国 内 日本ケミテック株式会社(埼玉県川口市)、株式会社三商(川崎市)、株式会社塩入建材(長野市)、株式会社太陽化学(鹿児島市)、株式会社イヨテック(兵庫県明石市)等
 海 外 ASAHI G&S SDN.BHD.(マレーシア)、上海朝日浦力環境科技有限公司(中国)、韓国アサヒプリテック株式会社(ソウル特別市)

- (12) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

企業集団の状況

従業員数

1,076名（前期比131名増）

当社の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
845名（95名増）	36才8ヶ月	9年3ヶ月

- (注) 上記従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数124名を含めておりません。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび一部の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

(13) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,800百万円
株式会社三井住友銀行	4,700
株式会社みずほ銀行	4,300
信 金 中 央 金 庫	1,400
株 式 会 社 中 国 銀 行	300

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において、グループ全体の成長性と収益性に資する戦略機能を一層強化するため、平成21年4月1日を期日として、株式移転による持株会社「アサヒホールディングス株式会社」設立を決議いたしました。そのための第1段階として、平成20年5月1日、当社国内子会社5社（日本ケミテック株式会社・株式会社三商・株式会社塩入建材・株式会社太陽化学・株式会社イヨテック）を傘下に置く当社の完全子会社「ジャパンウェスト株式会社」を設立いたしました。株式移転は、当社およびジャパンウェスト株式会社が共同で行う予定であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

発行可能株式総数 129,000,000株
発行済株式の総数 36,254,344株
当期末株主数 10,601名
発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	持 株 数
寺 山 満 春	3,702,345株

(2) 新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

当事業年度末日における新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権（平成15年6月17日定時株主総会決議）

- ・新株予約権の数 216個
- ・新株予約の目的となる株式の種類 普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数 32,400株
(新株予約権1個につき150株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 538円
- ・新株予約権を行使することができる期間

平成17年6月17日から平成20年6月16日まで

平成18年10月1日付で、普通株式1株を1.5株に分割しておりますので、それに合わせ当該行使株数および払込金額を調整しております。

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（平成20年3月31日現在）
取締役および監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	寺 山 満 春	
取締役	武 内 義 勝	環境リサイクル事業本部長
取締役	木 村 俊 雄	企画本部長
取締役	赤 羽 昇	産業リサイクル事業本部長
取締役	東 浦 知 哉	管理統括本部長 兼 株式会社 太陽化学代表取締役社長
取締役	平 野 眞 幸	技術統括本部長
取締役	嶋 崎 勝 乗	技術顧問
常勤監査役	井 上 正 己	
監査役	小 林 貞 五	弁護士
監査役	徳 嶺 和 彦	弁護士
監査役	有 海 澈 明	公認会計士

- (注) 1. 監査役小林貞五氏、徳嶺和彦氏および有海澈明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役有海澈明氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役武内義勝氏は、平成20年5月1日付でジャパンウエイスト株式会社の代表取締役社長に就任しております。

取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	7名	101,200千円
監 査 役	4名	18,000千円
合 計	11名	119,200千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月16日開催の第36期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月16日開催の第36期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名10,800千円であります。
 5. 上記のうち、第1号議案「取締役賞与支給の件」が承認されることを条件として、取締役に40,000千円(人員6名)を支払うこととしております。

社外役員に関する事項

当社の社外役員は社外監査役小林貞五、徳嶺和彦および有海澈明の3氏ですが、3氏はいずれも他の株式会社の社外役員を兼務しておらず、当社開催の取締役会および監査役会には原則としてすべて出席しているほか、その他の重要会議にも積極的に出席して、弁護士および公認会計士としての法律ならびに財務・会計に関する高い専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況(平成20年3月31日現在)

名称

新日本監査法人

報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	18,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、安定した収益力の維持とさらなる成長によって企業価値の向上を図り、配当等を通して株主のみなさまの期待に応えることを基本方針に、成長分野への投資や新規事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

この方針の下、剰余金の配当等につきましては、各事業年度の連結および個別業績、財務体質のさらなる強化、今後の当社グループにおける経営戦略等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまに対する利益の還元を実施してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ) 法令および定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに関する規程およびマニュアルを常に整備・改善作成するとともに、法令および定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報窓口の存在の周知徹底を継続的に行う。

ロ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、その内容・対処案が、速やかに取締役会および監査役に報告される体制を維持する。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ) 取締役の職務の執行に係る情報および文書（職務執行情報）の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い、総務部が適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社は、代表取締役社長直属の委員会としてリスクマネジメント委員会を設置する。

ロ) リスクマネジメント委員会は、事業運営における損失の危険の評価・把握を行い、かかる危険が顕在化することによる影響を極小化するため、各業務執行部門と連携して対策を実行する。重要な事項は、取締役会に報告し対応を協議するとともに、損失の発生を未然に防止するために必要な情報を関係部門に提供する。

- ハ) 当社は、代表取締役社長直属の部署として内部監査室を設置する。
- 二) 内部監査室は、各部門のコンプライアンス等への取り組みやリスクマネジメント委員会の活動を補完し、損失の危険の抑止に遺漏を生じせしめないための監査を実施する。この目的に沿って、業務監査実施項目および実施方法を絶えず検証し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ホ) 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容、それがもたらす損失の程度等について、直ちに内部監査室長から取締役会および関係部門に報告する。
- へ) 内部監査室の活動を円滑にするため、その存在意義を全使用人に周知徹底し、使用人が自他の業務執行において損失の危険を発見した場合は、直ちに内部監査室に報告するよう継続的に指導する。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 経営計画の策定については、経営企画部が各業務執行部門とのコミュニケーションを通じて年度計画案および3年毎の中期経営計画案を策定し、取締役会がその内容を審議・決定する。また経営計画が予定通り進捗しているかどうかについては、経営企画部を通じて随時報告がなされるほか、経営会議において各業務執行ラインから定期的に報告がなされる。
- ロ) 業務執行の監督については、取締役会規則により定められている事項、およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会が審議・決定する。その際には経営判断の原則に基づき、総務部は事前に議題に関する十分な資料を全取締役に配布する。なお、その他の新規事業や投融資等については、あるいは取締役会専決事項であっても特に重要なものについては、事前に経営戦略会議において審議し、意思決定に係る審議の充実を図る。

当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 子会社および関連会社における経営情報を把握するため、四半期毎に国内子会社等は関連事業本部に対して、海外子会社等は海外事業部に対して業務報告がなされ、これにより子会社等に損失の危険が発生したこと、あるいは発生し得ることを発見した場合は、関連事業本部または海外事業部は直ちに当社取締役会に対し、その損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に及ぼす影響等について報告する。

-) 環境安全管理部は、子会社および関連会社における業務執行の安全衛生を把握するための査察を定期的を実施し、安全衛生面での損失の危険の発生を未然に防止するための指導を継続的に行う。
- ハ) 当社と子会社等との間における不適切な取引または不適切な会計処理を防止するため、内部監査室は、子会社等の監査部門またはこれに相当する部署との間で十分な情報交換を行う。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- イ) 監査役の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、このうち1名以上の使用人を補助担当者として配置する。(内部監査室との兼務を可とする。)
-) 前項の具体的内容については、監査役の意見も十分に考慮して決定する。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
-) 監査役付き使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、内部監査室長または監査役の指揮命令下において職務を遂行し、その評価にあたっては監査役の意見を聴取する。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行う。
 -) 報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ・ 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録回付の義務付け
 - ハ) 取締役および使用人は、前項までに定めるもの以外でも、法令・定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。
 - 二) 取締役会および使用人は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。
- (注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	30,928,362	流動負債	23,388,004
現金及び預金	2,054,471	支払手形及び買掛金	3,102,091
受取手形及び売掛金	4,858,624	短期借入金	15,550,000
たな卸資産	21,251,193	一年内返済予定長期借入金	14,280
繰延税金資産	726,209	未払金	1,009,489
その他	2,045,566	未払法人税等	2,447,265
貸倒引当金	7,702	賞与引当金	662,218
固定資産	24,690,604	役員賞与引当金	40,000
有形固定資産	22,272,104	修繕引当金	96,764
建物及び構築物	7,091,121	その他	465,895
機械装置及び運搬具	4,278,296	固定負債	230,608
土地	9,817,760	長期借入金	10,750
建設仮勘定	602,957	退職給付引当金	104,763
その他	481,968	繰延税金負債	110,120
無形固定資産	1,890,714	その他	4,974
のれん	1,621,631	負債合計	23,618,612
その他	269,082	純資産の部	
投資その他の資産	527,785	株主資本	31,950,759
投資有価証券	48,222	資本金	4,480,817
繰延税金資産	88,259	資本剰余金	6,869,793
その他	399,486	利益剰余金	26,496,374
貸倒引当金	8,182	自己株式	5,896,225
		評価・換算差額等	16,222
		その他有価証券評価差額金	468
		為替換算調整勘定	15,754
		少数株主持分	33,371
		純資産合計	32,000,354
資産合計	55,618,967	負債純資産合計	55,618,967

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		117,460,380
売 上 原 価		102,614,383
売 上 総 利 益		14,845,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,020,100
営 業 利 益		10,825,896
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,655	
補 助 金 収 入	19,874	
保 険 金 収 入	16,938	
負 の の れ ん 償 却 額	53,484	
そ の 他	29,364	126,318
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,493	
為 替 差 損	18,099	
そ の 他	28,262	93,855
経 常 利 益		10,858,359
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	20,178	20,178
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	229,473	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	90,500	319,973
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,558,563
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,296,412	
法 人 税 等 調 整 額	191,975	4,104,436
少 数 株 主 利 益		3,485
当 期 純 利 益		6,450,641

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	21,844,950	419,807	31,960,079
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,799,217		1,799,217
当期純利益			6,450,641		6,450,641
自己株式の取得				5,859,017	5,859,017
自己株式の処分		815,674		382,599	1,198,273
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計		815,674	4,651,424	5,476,417	9,319
平成20年3月31日残高	4,480,817	6,869,793	26,496,374	5,896,225	31,950,759

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,813	989	4,803	29,886	31,994,768
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,799,217
当期純利益					6,450,641
自己株式の取得					5,859,017
自己株式の処分					1,198,273
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	3,345	14,764	11,419	3,485	14,905
連結会計年度中の 変動額合計	3,345	14,764	11,419	3,485	5,585
平成20年3月31日残高	468	15,754	16,222	33,371	32,000,354

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 : 10社

主要な連結子会社の名称

日本ケミテック株式会社

株式会社三商

株式会社塩入建材

株式会社太陽化学

株式会社イヨテック

ASAHI G&S SDN.BHD.

上海朝日浦力環境科技有限公司

韓国アサヒプリテック株式会社

その他2社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI G&S SDN.BHD.、上海朝日浦力環境科技有限公司及び韓国アサヒプリテック株式会社の決算日は、12月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの : 移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ブ

デ リ バ テ ィ ブ : 時価法

た な 卸 資 産

製 品 ・ 仕 掛 品 : 後入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく洗替の方法により算定)
(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ289,189千円減少しております。

(一部の製品については個別法による原価法)

貯 蔵 品 ・ 原 材 料 : 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産：当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金：当社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

修繕引当金：製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度において、多額の定期修繕を要する製造設備を購入いたしました。このため、財務の健全化及び期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度から修繕引当金を計上することといたしました。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ96,764千円減少しております。

退職給付引当金：当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額等に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により発生した年度の翌期から損益処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先渡取引）

ヘッジ対象：貴金属製品

ヘッジ方針：貴金属相場変動リスクの低減並びに収支の改善のため、当社内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

：外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	投資有価証券	1,586千円
(2) 担保に係る債務	買掛金	4,122千円

２．有形固定資産の減価償却累計額 12,964,869千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株 式 数(千株)
発行済株式普通株式	36,254			36,254
合 計	36,254			36,254
自己株式普通株式	470	2,003	407	2,066
合 計	470	2,003	407	2,066

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加のうち3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち400千株は、株式交換による減少であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少のうち7千株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

発 行 日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成15年6月17日	普 通 株 式	32,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年5月10日 取 締 役 会	普通株式	894,606千円	25円00銭	平成19年3月31日	平成19年5月28日
平成19年10月31日 取 締 役 会	普通株式	904,611千円	25円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年5月12日 取 締 役 会	普通株式	854,689千円	利益剰余金	25円00銭	平成20年3月31日	平成20年5月27日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 935円05銭
1株当たり当期純利益 180円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

アサヒプリテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 松 昭 司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒプリテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒプリテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

アサヒプリテック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井上正己 ㊟

監査役 小林貞五 ㊟

監査役 徳嶺和彦 ㊟

監査役 有海澈明 ㊟

(注) 監査役小林貞五・同徳嶺和彦及び同有海澈明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	29,656,083	流動負債	22,873,498
現金及び預金	1,262,529	買掛金	2,890,502
受取手形	72,794	短期借入金	15,550,000
売掛金	3,672,319	未払金	841,461
製材品	7,363,914	未払法人税等	2,363,915
原材料	4,393	未払費用	179,899
仕掛品	13,801,059	賞与引当金	590,020
貯蔵品	43,582	役員賞与引当金	40,000
前渡金	1,833,946	修繕引当金	96,764
前払費用	22,754	その他の	320,933
関係会社短期貸付金	769,440	固定負債	97,000
繰延税金資産	649,099	退職給付引当金	92,025
その他の金	161,449	その他の	4,974
貸倒引当金	1,200		
固定資産	23,134,673	負 債 合 計	22,970,498
有形固定資産	17,547,481		
建物	5,556,783	純 資 産 の 部	
構築物	396,248	株主資本	29,818,916
機械装置	3,653,777	資本金	4,480,817
車両運搬具	5,496	資本剰余金	6,869,793
工具器具備品	435,569	資本準備金	6,054,118
土地	7,077,986	その他資本剰余金	815,674
建設仮勘定	421,618	利益剰余金	24,364,530
無形固定資産	1,135,877	利益準備金	228,417
の特許等実施権	920,033	その他利益剰余金	24,136,113
借地権	654	特別償却準備金	5,315
ソフトウェア	49,471	別途積立金	16,859,700
投資その他の資産	165,718	繰越利益剰余金	7,271,097
投資有価証券	4,451,314	自己株式	5,896,225
関係会社株式	43,425	評価・換算差額等	1,341
出資金	2,921,578	その他有価証券評価差額金	1,341
関係会社出資金	1,417		
関係会社長期貸付金	214,380	純 資 産 合 計	29,820,257
差入保証金	900,000		
会員権等	239,060	負 債 純 資 産 合 計	52,790,756
繰延税金資産	3,200		
その他の	84,072		
貸倒引当金	45,967		
	1,787		
資 産 合 計	52,790,756		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		110,084,514
売 上 原 価		97,209,102
売 上 総 利 益		12,875,411
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,998,983
営 業 利 益		9,876,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48,933	
補 助 金 収 入	19,874	
保 険 金 収 入	16,457	
そ の 他	11,626	96,892
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,951	
為 替 差 損	17,041	
そ の 他	20,659	85,652
経 常 利 益		9,887,667
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,542	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	60,051	61,594
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	181,865	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	90,500	272,365
税 引 前 当 期 純 利 益		9,676,895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,121,007	
法 人 税 等 調 整 額	220,950	3,900,057
当 期 純 利 益		5,776,838

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
平成19年3月31日残高	4,480,817	6,054,118		228,417
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩し				
別途積立金の積立て				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			815,674	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			815,674	
平成20年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	815,674	228,417

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	29,560	13,859,700	6,269,231	419,807	30,502,038
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩し	24,244		24,244		
別途積立金の積立て		3,000,000	3,000,000		
剰余金の配当			1,799,217		1,799,217
当期純利益			5,776,838		5,776,838
自己株式の取得				5,859,017	5,859,017
自己株式の処分				382,599	1,198,273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	24,244	3,000,000	1,001,866	5,476,417	683,122
平成20年3月31日残高	5,315	16,859,700	7,271,097	5,896,225	29,818,916

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,416	3,416	30,505,454
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			
別途積立金の積立て			
剰余金の配当			1,799,217
当期純利益			5,776,838
自己株式の取得			5,859,017
自己株式の処分			1,198,273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,074	2,074	2,074
事業年度中の変動額合計	2,074	2,074	685,196
平成20年3月31日残高	1,341	1,341	29,820,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品：後入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく洗替の方法により算定）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ289,189千円減少しております。

（一部の製品については個別法による原価法）

貯蔵品・原材料：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

長期前払費用：均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金：役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

修繕引当金：製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度までに負担すべき金額を計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度において、多額の定期修繕を要する製造設備を購入いたしました。このため、財務の健全化及び期間損益の適正化を図るため、当事業年度から修繕引当金を計上することといたしました。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ96,764千円減少しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生した年度の翌期から損益処理しております。

4. リース取引の会計処理：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先渡取引）

ヘッジ対象：貴金属製品

ヘッジ方針：貴金属相場変動リスクの低減並びに収支の改善のため、内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

6. 消費税等の会計処理方法：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 外貨建の資産及び負債の：外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円本邦通貨への換算基準換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 1,586千円

(2) 担保に係る債務

買掛金 4,122千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,367,342千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対して、保証を行っております。

日本ケミテック株式会社 25,030千円

計 25,030千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 791,172千円

長期金銭債権 900,000千円

短期金銭債務 371,495千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 125,227千円

仕 入 高 619,478千円

営業取引以外の取引による取引高 63,194千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	470	2,003	407	2,066
合 計	470	2,003	407	2,066

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加のうち3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち400千株は、株式交換による減少であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少のうち7千株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	174,263千円
賞与引当金	240,079千円
役員賞与引当金	16,276千円
退職給付引当金	37,445千円
投資有価証券評価損	37,938千円
たな卸資産評価損	117,671千円
その他	128,929千円
繰延税金資産合計	752,603千円

繰延税金負債

特別償却準備金	3,604千円
その他	15,825千円
繰延税金負債合計	19,430千円
繰延税金資産の純額	733,172千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における取得原価相当額	182,011千円
2. 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	99,527千円
3. 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	85,142千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日本ケミテック㈱	所有 直接 99.2%	廃棄物の処理委託 資金の援助	資金の貸付 (注)	1,109,505	短期貸付金	209,505
						長期貸付金	900,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	872円25銭
1株当たり当期純利益	162円03銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成20年3月24日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月1日、当社国内子会社5社(日本ケミテック株式会社・株式会社三商・株式会社塩入建材・株式会社太陽化学・株式会社イヨテック)を傘下に置く当社の完全子会社「ジャパンウエスト株式会社」を設立いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

アサヒブリテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒブリテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に從って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

アサヒブリテック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 井 上 正 己 ㊟

監 査 役 小 林 貞 五 ㊟

監 査 役 徳 嶺 和 彦 ㊟

監 査 役 有 海 澈 明 ㊟

（注） 監査役小林貞五・同徳嶺和彦及び同有海澈明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

1. 議案および参考事項

第1号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案し、当事業年度末時点の取締役6名に対して総額4000万円を支給いたしたいと存じます。なお各取締役に對する具体的な金額、支給時期、方法につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

1. 株式移転を行う理由

当社アサヒブリテック株式会社（以下、「アサヒブリテック」という。）は、これまで事業本部制により事業を運営してまいりましたが、さらに持株会社「アサヒホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」という。）を設立することにより、グループ全体の成長性と収益性に資する戦略機能を一層強化いたします。また、持株会社の下、主に「貴金属・希少金属等のリサイクル事業」に従事するアサヒブリテックと、主に「廃棄物処理その他の環境保全事業」に従事するジャパンウエイスト株式会社（以下、「ジャパンウエイスト」という。）の二つの事業部門に分け、それぞれの経営責任を明確にしたうえで、事業毎の意思決定の迅速性・機動性を促すとともに、顧客サービス向上のため、自立性と専門性を高めてまいります。

なお、ジャパンウエイストは、持株会社設置に向け、本年5月1日にアサヒブリテックの国内子会社5社（日本ケミテック株式会社・株式会社三商・株式会社塩入建材・株式会社太陽化学・株式会社イヨテック）を傘下におく事業会社として新たに設立した、アサヒブリテックの完全子会社であります。

持株会社制導入当初は、廃棄物関連の許認可の継続や、マニフェスト関連システムへの対応などのため、一部の廃棄物関連事業はアサヒブリテックに残りますが、順次、ジャパンウエイストのグループに移管してまいります。

本議案は、上記目的のため、アサヒブリテックおよびジャパンウエイストが共同で行う株式移転によって持株会社を設立し、アサヒブリテックおよびジャパンウエイストが持株会社の完全子会社となることにつき、ご承認をお願いするものであります。

新たに設立する持株会社は平成21年4月1日をもって東京証券取引所に上場（売買開始）し、これに伴い、アサヒブリテックは上場廃止となる予定であります。

2. 株式移転計画の内容の概要

株式移転計画書の内容は、添付資料の「株式移転計画書」および同別紙（37頁から44頁）に記載のとおりであります。

設立する完全親会社の定款

持株会社の定款の内容は、株式移転計画書別紙「アサヒホールディングス株式会社定款」（39頁から44頁）に記載のとおりであります。

株主に対する株式の割当て

株式移転に際して、アサヒプリテックの株主は、その保有する普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株の割当てを受けるものとし、ジャパンウエイストはアサヒプリテックの完全子会社であるため、新株の割当てを受けないものいたします。

設立する完全親会社の資本金および資本準備金の額

資 本 金：金4,480,817千円

資 本 準 備 金：金6,054,118千円

その他資本剰余金：本件株式移転の日に、アサヒプリテックに現存する純資産額の合計額から上記当該資本金の額および資本準備金の額を控除した額

株式移転交付金

アサヒプリテックおよびジャパンウエイストは、株式移転に際して、株式移転交付金の支払いを行いません。

株式移転をなすべき時期

平成21年4月1日とし、同日、持株会社の設立登記も行います。

ただし、株式移転の手続きに関して必要あるときは、アサヒプリテックおよびジャパンウエイスト両社の取締役会決議により、これを変更できるものいたします。

3. 会社法第773条第1項第5号および第6号に掲げる事項についての定め の相当性（株式の割当て等の相当性）に関する事項

本株式移転は、アサヒプリテックおよびジャパンウエイストが共同で行う株式移転によって完全親会社1社を設立するものであります。ジャパンウエイストはアサヒプリテックの完全子会社でありますから、ジャパンウエイストには持株会社の新株を割当てず、アサヒプリテックの普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。これにより、アサヒプリテックの株主構成には変化がなく、アサヒプリテックの株主の皆様には不利益を与えるものではございません。また、資本金の額等につきましても変更はありません。

4. 設立する完全親会社の取締役となる者に関する事項
持株会社の取締役となる者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
寺 山 満 春 (昭和15年3月10日生)	昭和48年10月 当社専務取締役 昭和56年5月 当社代表取締役社長 平成3年9月 当社代表取締役会長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	3,702,345株
武 内 義 勝 (昭和31年1月1日生)	平成11年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役総務部長 平成16年4月 当社取締役環境事業本部長 兼 営業統括本部長 平成18年3月 当社取締役環境リサイクル事業本 部長 (現在に至る) 平成20年5月 ジャパンウェイト株式会社代表 取締役社長 (現在に至る)	3,750株
木 村 俊 雄 (昭和21年3月10日生)	平成18年11月 当社入社 社長室長 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長 平成20年2月 当社取締役企画本部長 (現在に至る)	1,000株
赤 羽 昇 (昭和33年4月25日生)	平成17年3月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年3月 当社取締役産業リサイクル事業本 部長 兼 海外事業部長 (現在に至る)	1,500株
東 浦 知 哉 (昭和36年1月26日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年10月 当社経営管理室長 平成15年1月 当社管理統括本部長 平成18年6月 当社取締役管理統括本部長 (現在に至る) 平成19年5月 株式会社太陽化学代表取締役社長 (現在に至る)	1,500株
平 野 眞 幸 (昭和28年12月25日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年7月 当社生産技術部長 平成19年4月 当社技術統括本部長 平成19年6月 当社取締役技術統括本部長 (現在に至る)	3,000株
田 辺 幸 夫 (昭和33年12月27日生)	平成16年9月 当社入社 経理部長 平成20年4月 当社企画本部副本部長 (現在に至る)	1,000株

(注) 取締役となる者とアサヒプリテックおよびジャパンウェイトとの間に特別の利害関係はなく、持株会社との間においても特別の利害関係が生じる予定はありません。

5. 設立する完全親会社の監査役となる者に関する事項
持株会社の監査役となる者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
嶋 崎 勝 乗 (昭和23年2月10日生)	平成13年11月 当社入社 平成14年2月 当社研究開発部長 平成15年6月 当社取締役技術統括本部長 兼 テクノセンター長 兼 研究開発部長 平成19年4月 当社取締役技術顧問 (現在に至る)	1,900株
小 林 貞 五 (昭和16年8月2日生)	昭和43年4月 弁護士登録 (現在に至る) 平成9年4月 当社監査役 (現在に至る)	10,290株
徳 嶺 和 彦 (昭和33年1月11日生)	平成5年4月 弁護士登録 (現在に至る) 平成13年12月 当社仮監査役 平成14年6月 当社監査役 (現在に至る)	3,000株
有 海 澈 明 (昭和12年2月17日生)	昭和41年4月 公認会計士登録 (現在に至る) 昭和50年7月 日本シーリング株式会社取締役 平成15年6月 当社監査役 (現在に至る)	8,250株

- (注) 1. 監査役となる者とアサヒブリテックおよびジャパンウエストとの間に特別の利害関係はなく、持株会社との間においても特別の利害関係が生じる予定はありません。
2. 小林貞五氏、徳嶺和彦氏および有海澈明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役となる者の選任理由について
小林貞五および徳嶺和彦両氏は、弁護士としての高い専門性から監査を行う能力ならびに見識に優れているため社外監査役候補者とするものであります。有海澈明氏は、公認会計士としての高い専門性および他社の経営に携わった経験から監査を行う能力ならびに見識に優れているため社外監査役候補者とするものであります。

6. 設立する完全親会社の会計監査人となる者に関する事項
持株会社の会計監査人となる者は次のとおりであります。

名 称	新日本監査法人		
事 務 所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号		
沿 革	昭和44年12月	昭和監査法人設立	
	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と合併して太田昭和監査法人となる	
	平成12年4月	センチュリー監査法人と合併して監査法人太田昭和センチュリーとなる	
	平成13年7月	新日本監査法人に名称変更	
概 要 (平成19年 12月31日現在)	出 資 金		2,146百万円
	人 員	代表社員（公認会計士）	387名
		社 員（公認会計士）	299名
		職 員（公認会計士）	1,602名
		その他監査従事者	2,286名
		その他職員	1,065名
	合 計		5,639名
	被監査会社数		5,107社

7. 計算書類等に関する事項

ジャパンウェイストの設立の日における貸借対照表

【平成20年5月1日現在】

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 112,000,000】	負債の部合計	0
普通預金	112,000,000		
【固定資産】	【2,775,528,759】		
(投資その他の資産)	(2,775,528,759)		
関係会社株式	2,775,528,759		
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【2,887,528,759】
		【資本金】	【1,500,000,000】
		【資本剰余金】	【1,387,528,759】
		資本準備金	1,387,528,759
		【利益剰余金】	【 0】
		(その他利益剰余金)	(0)
		繰越利益剰余金	0
		純資産の部合計	2,887,528,759
資産の部合計	2,887,528,759	負債・純資産の部合計	2,887,528,759

アサヒプリテックの最終事業年度末日後およびジャパンウェイストの設立日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象
該当事項はありません。

(添付資料)

株式移転計画書 (写)

アサヒブリテック株式会社(以下、「甲」という。)およびジャパンウェイト株式会社(以下、「乙」という。)は、会社法に定める株式移転の手続により、甲および乙を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社(以下、「持株会社」という。)を新たに設立するための株式移転(以下、「本件株式移転」という。)を実施するにあたり、会社法第772条第1項に従い、次のとおり株式移転計画(以下、「本件株式移転計画」という。)を作成する。

第1条(持株会社)

1. 持株会社の商号および本店の所在地は次のとおりとする。

商号：アサヒホールディングス株式会社

本店の所在地：神戸市中央区

2. 前号に定めるほか、持株会社の目的、発行可能株式総数その他定款で定める事項は、別紙「アサヒホールディングス株式会社 定款」(以下、「本定款」という。)に記載のとおりとする。

第2条(設立時における取締役および監査役の氏名)

1. 持株会社の設立時における取締役は全7名とし、その氏名は以下のとおりとする。

寺山満春

武内義勝

木村俊雄

赤羽昇

東浦知哉

平野眞幸

田辺幸夫

2. 持株会社の設立時における監査役は全4名とし、その氏名は以下のとおりとする。

嶋崎勝乗

小林貞五(社外監査役)

徳嶺和彦(社外監査役)

有海澈明(社外監査役)

第3条(設立時における会計監査人の名称)

持株会社の設立時における会計監査人は、新日本監査法人とする。

第4条(持株会社が本件株式移転に際して交付する株式およびその割当て)

持株会社は、本件株式移転に際して普通株式36,254,344株を発行し、本件株式移転期日(第6条に規定する。以下同じ。)の前日の甲の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株をもって割当て交付するものとし、乙の株主に対しては株式の割当てを行わない。

第5条（持株会社の設立時の資本金の額および資本準備金の額等）

持株会社の設立時における資本金の額、資本準備金の額および資本剰余金の額等は次の各号のとおりとする。

- (1) 資本金の額は金4,480,817千円とする。
- (2) 資本準備金の額は金6,054,118千円とし、その他資本剰余金の額は、本件株式移転の日に、甲に現存する純資産額の合計額から上記当該資本金の額および資本準備金の額を控除した額とする。
- (3) 利益準備金の額は金0円とする。

第6条（本件株式移転期日）

甲および乙が本件株式移転をなすべき日は、平成21年4月1日（以下、「本件株式移転期日」という。）とし、甲および乙は同日、本件株式移転にかかる登記申請の手続きを行う。

第7条（株式移転承認株主総会）

甲および乙は、平成20年6月13日に株主総会（以下、「株式移転承認株主総会」という。）を開催し、本件株式移転に必要な事項に関する承認を求めるものとする。ただし、本件株式移転の手続きに関し、必要あるときは、これを変更することができる。

第8条（持株会社の上場取引所）

持株会社は、本件株式移転期日において、その発行する普通株式の株式会社東京証券取引所市場第一部への上場を予定する。

第9条（持株会社の株主名簿管理人）

持株会社の株主名簿管理人は、三菱UFJ信託銀行株式会社とする。

第10条（事情変更）

本件株式移転計画作成後、本件株式移転期日に至るまでの間に、甲および乙の財産もしくは経営状態または本件株式移転計画に定める本件株式移転に関する条件の前提となった諸事情に重大な変動が生じた場合、本件株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件株式移転の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲および乙の取締役会決議に基づき、本件株式移転に関する条件を変更し、または本件株式移転計画を中止することができる。

第11条（本件株式移転の前提条件）

本件株式移転の実行にあたっては、以下の各号を条件とする。

- (1) 本件株式移転計画が甲および乙の株式移転承認株主総会により承認されること。
- (2) 本件株式移転につき、監督官庁により必要な承認が得られること。

以上

平成20年5月12日

(株式移転計画書別紙)

アサヒホールディングス株式会社 定款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、アサヒホールディングス株式会社と称し、英文ではAsahi Holdings, Inc.と表示する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

1. 貴金属地金およびその他の金属地金の加工、販売、輸出入業ならびに分析
2. 貴金属原材料およびその他の金属原材料の回収、再生、加工、製錬、輸出入業ならびに分析
3. 貴金属製品の製造、加工、販売、輸出入業および宝石の加工、販売、輸出入業
4. 貴金属回収装置の製造、販売、輸出入業ならびに保守管理および賃貸
5. 一般および産業廃棄物の収集運搬、再生、処理業ならびに廃棄物副生品の資源化有効利用およびその販売
6. 水質汚濁防止装置の開発、製造、販売および輸出入業
7. 環境計量証明事業
8. シアン化合物（シアン化金、シアン化銀等）および毒物、劇物を含む試薬の製造、販売
9. 化学工業薬品、化粧品、電解イオン水生成装置、歯科用合金、合成樹脂材料、精密機械部品、電子部品、医療機器、コンクリート製品、堆肥、有機肥料、園芸用材料の製造、販売および輸出入業
10. 金属加工品、電子部品関連資材等産業用資材、工業薬品、建材、家具、家庭用健康器具、雑貨の販売および輸出入業
11. 土壌汚染の分析、汚染土壌の浄化および改良業務受託ならびに金属、水質、産業廃棄物、大気、作業環境等の分析受託および分析機器の販売
12. 環境保全・公害防止その他各種プラント、設備の設計、施工、販売、保守管理
13. 土木工事業、建築工事業、解体工事業、造園業
14. 貨物自動車運送事業
15. 労働者派遣事業法に基づく一般および特定労働者派遣事業
16. 職業安定法に基づく有料職業紹介事業
17. 古物業
18. 住宅設備機器ならびにインテリア、エクステリア用品の販売および設置工事の請負
19. ガス器具部品および自動車部品の組立加工
20. 前各号に附帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を神戸市に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役
3. 監査役会
4. 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。

やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、129,000,000株とする。

(単元株式数)

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株主の権利)

第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項に掲げる権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

(株主名簿管理人)

第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定する。

当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りその他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。

(株式取扱規則)

第10条 当会社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りその他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第11条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。

前項、その他定款に別段の定めがある場合を除き、必要ある場合には、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株主総会

(招集時期)

第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。

(招集者および議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、取締役社長が招集し、その議長となる。

取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

会社法第309条第2項によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

株主または代理人は、代理権を証明する書面を株主総会毎に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第16条 当社の取締役は、10名以内とする。

(取締役の選任方法)

第17条 当社の取締役は、株主総会において選任する。

取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第19条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選任する。

取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができる。

(取締役会の招集者および議長)

第20条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

(取締役会の招集手続き)

第21条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

取締役および監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会規則)

第22条 取締役会に関する事項については、法令または定款のほか、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会の決議方法)

第23条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

第5章 監査役および監査役会

(監査役の員数)

第25条 当社の監査役は、4名以内とする。

(監査役の選任方法)

第26条 当社の監査役は、株主総会において選任する。

監査役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第27条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。

(常勤監査役)

第28条 監査役会は、その決議により常勤監査役を定める。

(監査役会の招集手続き)

第29条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会規則)

第30条 監査役会に関する事項については、法令または定款のほか、監査役会の定める監査役会規則による。

(監査役会の決議方法)

第31条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

第6章 会計監査人

(会計監査人)

第32条 会計監査人は株主総会において選任する。

(会計監査人の任期)

第33条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

第7章 計 算

(事業年度)

第34条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当等)

第35条 当社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。

当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。

(配当金の除斥期間)

第36条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から、満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れるものとする。

附 則

(株式移転による設立に際して発行する株式)

第1条 当社の設立は、会社法第772条の株式移転による。

当社が株式移転に際して発行する株式は、すべてアサヒプリテック株式会社の株主に対して交付し、その株主の有する株式に代わる当社の株式の数は次のとおりとする。

普通株式 36,254,344株

(取締役および監査役の報酬)

第2条 当社の最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬総額は年額金2億円以内とし、監査役の報酬総額は年額金3,000万円以内とする。

以 上

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	寺山満春 (昭和15年3月10日生)	昭和48年10月 当社専務取締役 昭和56年5月 当社代表取締役社長 平成3年9月 当社代表取締役会長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	3,702,345株
2	武内義勝 (昭和31年1月1日生)	平成11年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役総務部長 平成16年4月 当社取締役環境事業本部長 兼 営業統括本部長 平成18年3月 当社取締役環境リサイクル事業本部長 (現在に至る) 平成20年5月 ジャパンウエスト株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	3,750株
3	木村俊雄 (昭和21年3月10日生)	平成18年11月 当社入社 社長室長 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長 平成20年2月 当社取締役企画本部長 (現在に至る)	1,000株
4	赤羽昇 (昭和33年4月25日生)	平成17年3月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年3月 当社取締役産業リサイクル事業本部長 兼 海外事業部長 (現在に至る)	1,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
5	東 浦 知 哉 (昭和36年1月26日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年10月 当社経営管理室長 平成15年1月 当社管理統括本部長 平成18年6月 当社取締役管理統括本部長 (現在に至る) 平成19年5月 株式会社太陽化学代表取締役社長 (現在に至る)	1,500株
6	平 野 眞 幸 (昭和28年12月25日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年7月 当社生産技術部長 平成19年4月 当社技術統括本部長 平成19年6月 当社取締役技術統括本部長 (現在に至る)	3,000株
7	田 辺 幸 夫 (昭和33年12月27日生)	平成16年9月 当社入社 経理部長 平成20年4月 当社企画本部副本部長 (現在に至る)	1,000株

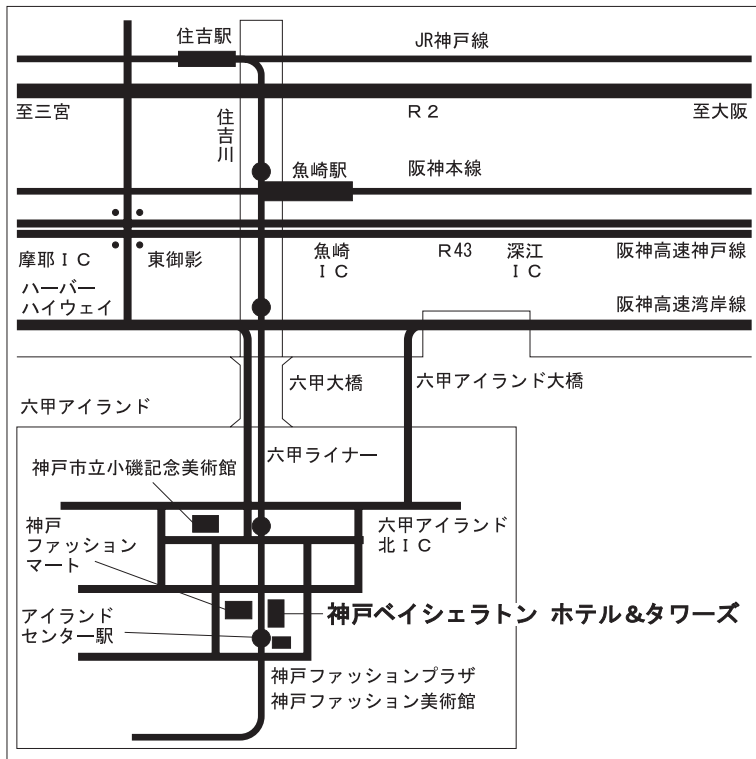
- (注) 1. 取締役候補者武内義勝氏はジャパンウエイスト株式会社、同候補者東浦知哉氏は株式会社太陽化学の代表取締役を兼務しておりますが、両社はいずれも当社の完全子会社であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

メモ

株主総会会場ご案内略図

神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
 神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ 3F「六甲の間」
 電話番号 078 - 857 - 7000 (代表)



JR神戸線住吉駅（大阪駅から21分、新大阪駅から26分、三ノ宮駅から7分）乗換え、六甲ライナーで9分、アイランドセンター駅下車、改札口左側徒歩約1分。

新神戸駅（改札口より階段を降りて左側）から直通路線バスで約25分。

（9時・10時台には毎時27分・57分の2本）

JR神戸線三ノ宮駅南側（国道2号線東行側、そごう百貨店筋向い）から直通路線バスで約20分。（9時・10時台には毎時10分・25分・40分・55分の4本）

阪神高速湾岸線六甲アイランド北ICから約2分。

阪神高速神戸線魚崎IC、摩耶ICからそれぞれ約10分。

関西国際空港からリムジンバスで約60分。



PRINTED WITH
SOY INK

地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています